

『2024春闘』妥結！解決一時金配分について審議 第2回 中央委員会



2024年4月8日、第4回団体交渉で経営側から回答書が手渡されました。5月2日の執行委員会で内容を審議し、2024年5月19日の第2回中央委員会において経営側からの回答を受け入れ、妥結することを提案しました。
中央委員19名中、出席15名、欠席4名、委任状4通で中央委員会は成立し、議長には勝俣輝一氏(5768)書記には内田幸氏(6015)が任命されました。
菊池執行委員長は「2024春闘妥結の運びとなり、連合の発表では大手はほとんど賃上げ



会

の見直しは継続協議ということになった。解決一時金も昨年より上乗せを勝ち取っている。活発に妥結に向けて協議をして欲しい」と述べました。
《質疑応答》

【回答書】

- ①月例賃金については現状維持
- ②賞与については昨年の春闘要求を踏まえ、配分率及び算定管収区分の見直しを行い、今年4月支給分から変更している
- ③福利厚生は退職金制度の新設・企業年金制度の増額については現状維持
- ④労働補償については現状維持
- ⑤高速の帰路料金会社負担は今年1月度から取り入れた中番シフトについては遅番同様条件にて帰路時の高速道路料金を会社負担とする
- ⑥積立有給休暇制度の新設について現状での導入は困難
- ⑦指定感染症蔓延時の保障は現状のまま。予防対策については徹底する

【その他】

①嘱託乗務員、定時制乗務員について70才からの契約を新設し上限を72才とする。嘱託乗務員については希望者の中から一定条件を満たした場合、所定7出番、若しくは定時制乗務員として契約を行うことがある。定時制乗務員については希望者の中から一定条件を満たした場合従前の契約と同内容で契約を行うことがある。
②月例賃金については要求項目を含め、検討を始める。

※現状における最大限の回答として、貴労組へ解決一時金26,875,000円を支払うこととする

●「その他」の嘱託・定時制については、東洋では65才〜70才で脳ドックを受診しているのか？また、65才から70才でシルバーを選択することはできるのか？ (5002鈴木氏)

●(執行部) おそらく脳ドックはしていません。今は嘱託でも定時制でもないシルバークラウドを作り、契約をする場合は自費で脳ドックを受診させます。シルバーは70才を過ぎてからの契約なので、65才〜70才での7勤務はできません。

●シルバーの一定条件とは？ (5177新川氏)

●(執行部) シルバー規定についてはTUNAGの「マイページ」←「規約・規定一覧」を確認してください。先日のトンネル事故を受けて、健康面の条件が厳しくなるのはほぼ確実です。

●賞与の基準見直しを行い4月の実績はどうだったのか？ (2606石井氏)

●(執行部) 具体的な数字はわからないが、上がっていることは確かです。今回は昨年の平均値を8%に合わせたので、今年の実績を見て来年の4月の賞与の時に再度協議を進める予定です。

解決一時金の配分方法と用途について

《基本的な考え方》

解決一時金の組合員への配分は、「公共交通機関としてのタクシー」を守る事を重視し、「安全・法令遵守・品質・営業努力を評価した配分」を行います。「安全運行・法令・就業規則・品質を守らず・懲戒処分を受けた組合員」には配分金を減額または配分金を「0」とします。期間は2023年6月度から2024年5月度とすることを提案します。

《具体的な配分(案)》

解決一時金は、5月31日に組合に在籍する本採用・嘱託・定時制の組合員以下のとおり配分することを提案します。また、第50回定期大会で決定された「カンパ活動について」は、上部団体の要請があった場合や災害が発生した場合など必要がある場合、都度行うこととします。全自交労連の争議支援・組織強化には協力します。

【執行部からの配分案】

1. 本採用及び嘱託で組合在籍1年以上の組合員に対して「一人 30,000円」を配分する。組合在籍1年未満の組合員には「一人 10,000円」を配分する。
- ①懲戒処分で「出勤停止処分」を受けた組合員は「配分は0円」とする。
- ②懲戒処分で「謹慎処分」を受けた組合員は「一人15,000円」を配分する。組合在籍「1年未満で謹慎処分」を受けた組合員は「5,000円」を配分する。
- ③無事故・無違反・無苦情で營收が**公出含む900万円以上**の在籍1年以上の組合員は、50,000円をプラスし、「一人80,000円」を配分する。
- ④無事故・無違反・無苦情で營收が**公出含む800万円以上**の在籍1年以上の組合員は、30,000円をプラスし、「一人60,000円」を配分する。
- ⑤無事故・無違反・無苦情で營收が**公出含む700万円以上**の在籍1年以上の組合員は、20,000円をプラスし、「一人50,000円」を配分する。
2. 定時制組合員に対して「一人 15,000円」を配分する。
- ①懲戒処分で「出勤停止処分」を受けた定時制組合員は「配分は0円」とする。
- ②懲戒処分で「謹慎処分」を受けた定時制組合員は「一人7,500円」を配分する。
- ③無事故・無違反・無苦情の定時制組合員には、15,000円をプラスし「一人30,000円」を配分する。
3. 出勤停止処分者以外のモニタリング満点者には、1件につき5,000円を給付する。

5月31日に**組合に在籍する全ての組合員と共済組合員**に、全自交労連の争議支援・組織強化の「うどん」か「素麺」か「冷や麦」を**1人1箱ずつ渡すこととする。**

1〜3については、試算状況により、減額または増額があります。残余については、一般会計に繰り入れることを提案します。

《配分案についての意見》

- 基本金額を昨年より増やすのはどうか？
 - 公出も含む營收700万円は優良とも言えない。優良基準に營收1000万円以上を追加し、プラスする金額を上げるのはどうか？
 - 700万円以上をなくし、基本を5000円上げるのはどうか？
 - 違背を繰り返している人が營收だけで優良となるのはおかしい。基準に組み込むべき。
 - 足切りに届いているなら700万円の基準を残しても良いと思う。
 - 解決一時金は毎年出るかわからない。一時金で春闘が解決するものだと思つて欲しくない。
- など、中央委員からは多数の意見が出ました。勝俣議長より、基準を変更するかの採決が提案され、昨年と同様、優良基準700万円以上を残すことに賛成が6名、700万円以上をなくし、新たに1000万円以上の基準を設けることに賛成9名+委任状4名で、基準の見直しが決まりました。

《優良基準》

- 無事故・無違反・無苦情で營收が**公出含む1000万円以上**の在籍1年以上の組合員は、60,000円をプラスし「一人90,000円」を配分する。
- 900万円以上**の在籍1年以上の組合員は、50,000円をプラスし「一人80,000円」を配分する。
- 800万円以上**の在籍1年以上の組合員は、40,000円をプラスし「一人70,000円」を配分する。

※尚、計算上今回勝ち取った一時金の総額を超えてしまった場合、優良基準の「減額」それでも足りない場合はモニタリング満点者の配分を「ゼロ」で調整することも全会一致で決定しました。



執行部からの提案は中央委員会で審議
意見が割れた場合は多数決にて決定しています

《その他 質疑応答》

- 月例賃金の検討を始めるかと回答書にあったが「今の時代に合った基準」の見直しどのようになっているのか？ (5002鈴木氏)
- (執) 既に協議は進めているが、足切を上げて残業をやっても経費が取られないことが理想。「残業すると損をする」というイメージを変えたい。試算はしているが、残業をやらずに売上が高い人は足切を上げると見映えが悪くなってしまう。良いラインを検討中。
- 出庫時間を早めたが、今後はどうなるのか？ (6114大塚氏)
- (執) ライドシェアは6月中までの予定だが、そこまでの配車実績で車が足りていないという結果を証明したので7月度までは変更はないし、継続するかもしれません。
- 当日欠勤のペナルティについて、公出を出られなくするのは何故？稼働を増やしたいなら会社にとってもマイナスではないか？

第2回明番集会のお知らせ

5月30日(木)・31日(金)

7:00～・11:00～

※計4回行います

本社棟2階会議室(川側)

2024春闘妥結報告・解決一時金・うどん・冷や麦・素麺配分

※本人確認のため免許証かTUNAGアプリ画面の確認をさせていただきます

※春闘バッチの回収を行いますので必ずご持参ください

※明番集会に出られない方の解決一時金・うどん・冷や麦・素麺は

6月1日～15日(8:30～16:00)組合事務所で受け取れます

(執) 配車通りに乗せたいというのが会社の考え方。改善等はこれから協議をしていく必要がある。公出をさせないというペナルティが必要なのもわかるが、次回の労使協議会で協議します。

(5614岡田氏)